

平成30年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第1回葛飾区行政評価委員会第二分科会
開催日時	平成30年7月11日(水) 午前10時から12時
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 小松原会長、江川委員、折登委員、大畑委員、安藤委員、 佐藤委員、谷本委員 【区側9人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員4人) 環境課(環境課長、環境計画係長、職員1名)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認等を行った)

2 事務事業の概要説明、現場視察及びヒアリング(雨水貯水槽設置費助成)

(環境課より「雨水貯水槽設置費助成」の概要について説明をし、現場視察をした後、質疑応答、議論)

小松原会長：製品指定をしている理由は。

環境課：区民が、どのようなものが対象かがわかるように、という意味合いもあり指定しているが、流通品はほぼすべて指定している。なお、指定製品以外であっても、適切な製品は助成対象としている。指定製品は10年以上使えるよう加工されているが、例えばドラム缶をそのまま用いてすぐに劣化するようなものは対象外としている。

小松原会長：この助成制度を改正したことはあるか。

環境課：平成15年度に大型雨水貯水槽の助成制度を追加した。

小松原会長：成果指標と活動指標の目標値について、整合性がとれていないように見える。

環境課：成果指標の目標値は、当面目指す設置率を掲げている。活動指標の目標値は、実績等を踏まえて各年度の目標助成件数を掲げている。

小松原会長：PRには経費がかかっていないのか。

環境課：イベント等で展示する雨水貯水槽は借用するなどしているため、

経費はかかっていない。

A 委員 : どのようなイベントでPRしているか。

環境 課 : 環境・緑化フェアに出展している他、6月の環境月間にパネル展を地区センターや区役所庁舎の区民ホールで行っている。

B 委員 : イベントでのPRは具体的にはどのように行っているか。

環境 課 : 貯水槽の展示の他、雨水が溜まる様子がわかる模型の展示、溜めた水の活用事例の紹介などを行っている。

C 委員 : イベントでのPRは申請につながっているか。

環境 課 : 設置者に対するアンケートにより、イベントで助成制度を知って貯水槽を設置した方がいることは把握している。

小松原会長 : アンケートの結果を資料として示してほしい。

A 委員 : 事業開始当初、区内の小中学校にも貯水槽を設置したと思うが。

環境 課 : 小中学校を含めて、151の公共施設に設置している。

A 委員 : 学校現場では、せつかく子も親も目にしているにもかかわらず、溜めた水が使われていないのが実態ではないか。広く情報を発信する必要があるのではないか。

D 委員 : 行政で設置したものは活用されるようにすべきである。

環境 課 : 溜めた水を活用することに意味があるため、活用されるよう、フォローアップをしていきたい。

小松原会長 : 別紙5において、助成制度がないと書かれている区については、もともと制度がないのか、廃止したのかはわかるか。

環境 課 : 実態は各区に聞き取りをする必要があるが、数年前に調査をした際と状況がほとんど変わっていないため、この間に廃止した区はないと考えられる。

B 委員 : 他区では、環境対策として実施しているのか、防災対策としてか。

環境 課 : 環境部門で実施しているため環境対策と考えられる。

小松原会長 : 全国の自治体を見れば、防災部門で実施している自治体もある。

D 委員 : この貯水槽の主目的は、貯水か、保水か。

環境 課 : 主たる目的は、貯水である。

C 委員 : 事務事業の開始当初から、事務事業目的に防災があったか。

環境 課 : 当初からあった。

E 委員 : 防災を目的に加えていることに無理があるのではないか。防災部門はこの事業を防災対策事業として捉えているのか。

B 委員 : 防災部門において、災害に備えて水をためておくことを推奨するなどの取組みを行っているのか。

環境 課 : 防災部門での取組みの詳細までは把握していない。部門間の連携

をより強力にしていきたい。

C 委員 : 雨水貯水槽はゲリラ豪雨対策としてはほぼ役に立たないと思う。この事業の主目的は環境対策であると考えますが、区民の多くは費用対効果を考えて行動するため、このままでは、助成件数の増を見込むのは困難ではないか。

環 境 課 : 環境にやさしい行動で、できる範囲でできることに取組んでもらうための1つのメニューとして必要な制度だと考えている。他のメニューにも目を向けてもらうきっかけにもなる。1つ1つは小さいが、積み重ねると大きな成果につながるのが環境行政であると考えている。

C 委員 : 助成額を増額すれば、実績が上がると考えるが、所管課としてはどのように考えているのか。その参考にするためにも、予算がわかる資料を示してほしい。

F 委員 : 助成延べ件数は、区全体の住戸数から見れば微々たるものである。これは、助成額が少ないから貯水槽の設置に至らないということを示しているのではないか。

環 境 課 : 設置者に対するアンケートでも、金銭面での負担感があるという声があがっている。ただし、全額助成は適当ではなく、他区と同様の半額助成程度が妥当だと考えている。補助上限額については見直しを検討する余地があると考えている。

B 委員 : 貯水槽の維持費用はどの程度かかるか。

環 境 課 : 掃除も簡単であるため、ほぼかからない。

D 委員 : 区民は、設置のメリットがわからなければ設置しないと思う。水道料金の削減効果などをPRしてはどうか。

B 委員 : 事業の趣旨に対しては誰もが賛成すると思うが、実際には、どの程度の期間で設置費用を水道料金の削減効果によってペイできるかなどのPRがなければ、貯水槽の設置には至らないのではないか。

環 境 課 : 太陽光発電などは額が出しやすいが、水道料金は安いので、数年でペイできる、とは言えないと思われる。一方で、給水にかかる消費電力を考慮すると、家庭で水1m³を利用することは125リットルのCO₂を排出することに相当するため、CO₂の削減効果はあると言える。

B 委員 : 例えば、区ではどの程度貯水しており、それはどの程度のCO₂排出減につながった、といったPRをすることなどにより、区民が環境のための行動をすることにつながることもあるのではないか。

環 境 課 : どうしたPRができるか、検討したい。

E 委員 : 限られた一部の方に対して、これだけ費用をかけるべきものか、

疑問である。この事務事業のあり方については、他の部門とともに考えていく必要があると感じる。

F 委員 : 事業所に対しても、メリットをPRしていく必要がある。

C 委員 : 事業所への啓発はどのように推進したいのか。

環境課 : 区民に対しては、広報紙が一番効果があるが、事業所には効果が薄いと考えている。例えば、事業所が集まる会議体などでPRをするなど、工夫をしていきたい。

F 委員 : 製造事業者が事業所向けに直接PRしている事例もある。

小松原会長 : 集合住宅もこの事業の対象か。

環境課 : 集合住宅も対象となる。

小松原会長 : 「雨水利用促進（指導）」という事務事業はどのようなものか。他にも類似の事務事業があるならば、違いを示してほしい。

環境課 : 「雨水利用促進（指導）」は、中高層集合住宅の建設事業者へ雨水貯水槽の設置を指導するものであり、対象や実施内容が異なる。

B 委員 : そもそも雨水貯水槽が大きすぎる、ということはないか。また、高額であると感じる。

E 委員 : 雨水利用関連の製品には、もっと安価なものもある。

B 委員 : 例えば、期間限定の助成制度とする、あるいは先着順にする、などにより、設置意欲を喚起しつつ、人件費の節約ができないか。

C 委員 : 先着順にして、全額助成する、ということも考えて良いのでは。

小松原会長 : 全額助成にするならば、災害時には誰もが雨水貯水槽を使えるということにする、という発想もあり得るだろうか。

D 委員 : 設置業者が申請まで行ってくれると利便性が高まると思う。

環境課 : 申請書を準備している業者もある。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会